

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	埼玉県幸手市
	氏 名	林 勇介
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	埼玉県幸手市
	氏 名	D I A T A R O L A N D O S I S O N
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日 に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名

住（居）所

埼玉県幸手市

氏 名

栗原 雅幸

送達する書類名

令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書

注意事項

上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があったものとみなされます。

令和8年8月5日

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	埼玉県幸手市
	氏 名	桜井 祐樹
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日 書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

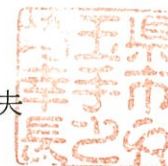
文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木 村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	埼玉県幸手市
	氏 名	小武内 達治
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	埼玉県幸手市
	氏 名	小野塚 駿大
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日 書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	埼玉県川口市
	氏 名	舘野 涼太
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	埼玉県幸手市
	氏 名	井上 陸翔
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日 に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	埼玉県幸手市
	氏 名	W I S N U H I D A Y A T
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	埼玉県幸手市
	氏 名	森本 誠
送達する書類名	令和8年度（令和7年度分） 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日 に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木 村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名

住（居）所

埼玉県幸手市

氏 名

Z H A N G J I A N

送達する書類名

令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 税額変更通知書

注意事項

上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があったものとみなされます。

令和8年8月5日

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木 村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名

住（居）所

埼玉県幸手市

氏 名

W U Y O N G F E N G

送達する書類名

令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 税額変更通知書

注意事項

上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日
書類の送達があったものとみなされます。

令和8年8月5日

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純夫



送達を受けるべき者の氏名

住（居）所

埼玉県幸手市

氏 名

LIU DONGHUI

送達する書類名

令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 税額変更通知書

注意事項

上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日
書類の送達があったものとみなされます。

令和8年8月5日

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	インドネシア
	氏 名	W E L I D W I C A H Y O
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名

住（居）所

インドネシア

氏 名

W E L I D W I C A H Y O

送達する書類名

令和8年度（令和7年度分） 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書

注意事項

上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があったものとみなされます。

令和8年8月5日

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木 村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名

住（居）所

インドネシア

氏 名

A H M A D F A U Z I

送達する書類名

令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書

注意事項

上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日
書類の送達があったものとみなされます。

令和8年8月5日

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	インドネシア
	氏 名	A H M A D F A U Z I
送達する書類名	令和8年度（令和7年度分） 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日 に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名

住（居）所

インドネシア

氏 名

A N J A R P R I A N Z A N I

送達する書類名

令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書

注意事項

上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日
書類の送達があったものとみなされます。

令和8年8月5日

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	インドネシア
	氏 名	A N J A R P R I A N Z A N I
送達する書類名	令和8年度（令和7年度分） 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木 村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名

住（居）所

ベトナム

氏 名

H A M I N H D O N G

送達する書類名

令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書

注意事項

上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日
書類の送達があったものとみなされます。

令和8年8月5日

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	インドネシア
	氏 名	GUNAWAN WIWIKSANA
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日 に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木 村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	インドネシア
	氏 名	R I N A L D O G I N T I N G
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	ベトナム
	氏 名	N G O T H I T H A M
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日 に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、当市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	ベトナム
	氏 名	HO HOANG DU THAI
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木 村 純 夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	ベトナム
	氏 名	P H A M T H I T H U A N
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日 書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	

公 示 送 達 書

文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純夫



送達を受けるべき者の氏名

住（居）所

ベトナム

氏 名

DANG VAN HUYNH

送達する書類名

令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書

注意事項

上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日
書類の送達があったものとみなされます。

令和8年8月5日

公 示 送 達 書

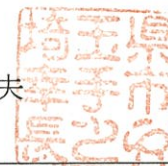
文書番号

幸手市告示第207号

令和8年7月29日

下記の書類は、本市税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により告示します。

幸手市長 木村 純夫



送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	ベトナム
	氏 名	N O N G N G O C M A I
送達する書類名	令和8年度 埼玉県幸手市 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日 に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月5日	